

初版⇒第2版 変更箇所リスト

変更箇所		変更内容
ページ	章・節・項	
I-1	1.1 解説	「別に定めるところ」の基準を更新
I-5	1.3 解説	参考文献1)を修正
I-9	1.6 解説	解説図 1.6-1における根入れの50mmを指す範囲を修正
I-20	2.8 解説	帯鉄筋の軸方向の配置間隔の記載を修正
I-23	2.10 解説	鋼繊維を用いた場合の定着長について、適用範囲を追記
I-26	2.11(4) 解説	1D～2Dに継手を用いる場合の記載を削除
I-28	2.12 解説	帯鉄筋を重ね継手する場合の表現を修正
I-29	3 解説	せん断耐力の V_{wcd} を削除
I-32	4.1 解説	「、および設計せん断耐力 V_{yd} 」を削除
I-41	5.3 解説	本数落としによる段落とし部における A_t の算定方法を追記
I-46	6.2(2), 解説	ガス圧接継手を追記
I-53	6.4 解説	参考文献1)を修正
II-1	1.1 解説	各工法の適用条件として杭基礎設計・施工便覧や施工要領等を参考としてよいことを追記
II-1	1.1 解説	小口径回転杭に本手引きを準用してもよい旨を追記
II-2	1.1 解説	「別に定めるところ」の基準を更新。なお、全般にわたって、複合標準に関する引用や表現を、平成28年版に修正
II-2	1.1 解説	「防食処理の耐用年数が明らかな場合には、これを考慮して別途腐食代を設定してもよい」を追記
II-3	1.1 解説	小口径回転杭に関する参考文献を追記
II-4	1.2 解説	吊金具の材質を「引張強度490 N/mm ² 級の材料」と修正
II-6	1.3 解説	鋼管外径が1200mmを超える場合について追記
II-8	1.4 解説	防食処理を行った場合の腐食代について追記
II-8	1.4 解説	有機被覆の一般的な塗膜厚を「1mm」→「2.5mm」に修正
II-12	1.4 解説	参考文献2)を修正
II-13	1.5 解説	SKK490の最大肉厚を修正
II-22	1.10	「アンカー鉄筋と杭内面の間のあきは鉄筋径以上とする。」を追記
II-22	1.10	ずれ止めの厚さを修正
II-27	1.10 解説	帯鉄筋を重ね継手する場合の表現を修正
II-28	1.10 解説	市場性を考慮してずれ止めの厚さを修正
II-29	1.10 解説	解説表 1.10-2 ならびに注釈の記載を修正

Ⅱ-32	1.11 解説	解説図 1.11-3 の表中の数値を追記
Ⅱ-32	1.11 解説	参考文献を更新
Ⅱ-41	2.3 解説	N/N_y の説明を追記
Ⅱ-42	2.4 解説	「最大圧縮強度」→「設計圧縮強度」に修正
Ⅱ-43	2.4 解説	「 f_{ck} 」→「 f_{cck} 」に修正
Ⅱ-43	2.4 解説	「設計基準強度 f_{cck} 」→「設計圧縮強度 f_{cck} 」に修正
Ⅱ-45~46	2.4 解説	「抜け出し」→「伸出し」に修正
Ⅱ-46	2.4 解説	(解 2.4.1) → (解 2.4.2) に修正
Ⅱ-46	2.4 解説	f_{cck} の説明に「ただし、 $\gamma_c=1.0$ とする。」を追記
Ⅱ-46	2.4 解説	枠内に伸出し量算定時の拘束効果の取扱いを追記
Ⅱ-47	2.4 解説	「帯鉄筋比」→「帯鉄筋強度」に修正
Ⅱ-47	2.4 解説	「引張最外縁の位置」→「引張 45 度の位置」に修正
Ⅱ-51	2.4 解説	参考文献 3) を修正
Ⅲ-2	1.1 解説(3)	「別に定めるところ」の基準を更新
Ⅲ-2	1.1 解説(4)	耐久性の検討を省略できる条件を満足できない場合の扱いを、第 I 編に合わせて追記
Ⅲ-13	1.7 解説	「および PRC 杭で」→「および部分 PRC 杭で」に修正
Ⅲ-13~	1.8	「単版鉄筋方式」→「単板鉄筋方式」に修正

注：本文中では主な修正箇所を下線で示しております。